

平成 26 年度ホタル生態環境館ビオトープ(実験水路)管理およびホタル飼育・水質管理検査
業務委託仕様書

1. 期 間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
2. 履行場所 板橋区ホタル生態環境館(板橋区高島平4-21-1)
3. 業務内容
 - (1) 生体管理作業
 - ① ホタル及び餌となるカワニナ、タニシの飼育管理・展示を行なう。
 - ② 魚類や水生昆虫類などの生物の飼育管理・展示を行う。
 - ③ ホタル生態水槽をはじめとする各種生体管理水槽などの水交換作業、および関連各種機器類の維持管理を行う。
 - (2) 飼育展示および教育普及
 - ① 来園者が生物に興味を持ち、生き物との共存・生物多様性保全の重要性を意識してもらえるよう、飼育展示・教育普及を行う。
 - ② 視察等に対して、区担当者の指示のもと、受入れて対応をする。
 - (3) 水質管理作業
 - ① ホタル流れ(せせらぎ)、およびビオトープ(実験水路)における水温及び pH については毎日、DOについては、月に1回以上計測する。また、必要に応じて簡易検査試薬を用いた水質検査を行う。
 - ② ホタル流れ(せせらぎ)、およびビオトープ(実験水路)における水質維持作業(ろ過機及び熱交換器等のメンテナンスなど)を適宜行う。
 - ③ 植物管理
 - ・ 室内外の除草・灌水、およびビオトープ周辺の植物の手入れについて、区と協議の上で適切に行なう。
 - ④ 清掃、および整理整頓作業
 - ・ 管理舎、せせらぎ等について、清掃・整理整頓を適宜行う。
 - ・ ビオトープ(実験水路)内の落葉等ゴミの除去を行う。
 - ・ ビオトープ関連機器および水路周辺の清掃を行う。
4. 活動報告書および提出書類
 - ① 提出書類
 - ・ 現場責任者届 業務および他の従事者を統括する責任者を選定し、「現場責任者届」を提出する。
 - ・ 業務日誌および業務報告書 「業務日誌」、「月別業務報告書」を作成し、提出する。

5. その他

- ① 必要に応じて、業務の進捗状況および今後の予定等について、区の担当職員に報告を行う。
- ② 自然災害(地震、台風、大雪等)発生時には、区と協力し、その対応にあたる。
- ③ やむを得ない事情により、事業等の内容や開催時期を変更する必要が生じた場合は、事前に区と協議した上で変更を行なう。
- ④ 事故や自然災害などによる列車遅延などにより、やむを得ず規定どおりに勤務できない場合は、速やかに区に連絡の上で、指示を仰ぐ。
- ⑤ 本仕様書に定めのない事項については、その都度、区と協議の上で決定する。

6. 業務必要経費

施設維持管理に必要な消耗品以外は受託者が負担する。ただし、疑義が生じた場合については、協議の上決定することとする。

7. 個人情報の取り扱いにかかる遵守事項

当委託業務が完了した際は、個人情報を含む全ての情報資産を、区の指示の下に返還または廃棄する。

8. 板橋区環境マネジメントシステムの取り組みについて

板橋区の施設において、受託業務を履行するにあたり、板橋区環境マネジメントシステム(ISO 14001)に基づき、環境保全に向けた取り組みをしなければならない。

9. 特記事項

ディーゼル自動車の排気ガスに含まれる粒子状物質の削減を図るため、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」により、粒子状排出基準を満たさないトラックなど特定自動車の都内における運行は禁止された。については、物品の納入、委託の履行および工事等でディーゼル自動車を使用する場合は、ディーゼル規制適合車で行うものとする。

10. 守秘義務

本仕様書に定める事項を履行するに際し、委託期間中および委託期間終了後も、本業務に係る一切の事項を第三者に漏らしてはならない。

11. 担当 資源環境部環境課管理係 担当:紺野 3579-2591